

NTT データ「AI を活用した発明発掘を支援するサービス」先行提供開始

— 事実確認と競争環境・政策動向・実務への影響 —

2026 年 8 月 20 日

Claude Opus 5

1. 要旨

NTT データは 2026 年 8 月 19 日、研究開発部門と知財部門をつなぎ、発明相談から発明提案書作成までを支援する AI サービスを、知財業務変革サービス群の第一弾として 2026 年 10 月以降に先行提供開始すると発表した¹。同社は「AI が発明を自動生成するのではなく、研究者・開発者の発明発掘のプロセスを AI が支援する」という設計思想を明確に打ち出している¹。一方、価格体系・基盤モデル・定量的な実証効果はいずれも非公表である。

本発表は独自性というよりキャッチアップの色彩が濃い（筆者の評価）。NEC「知財 DX」（2026 年 4 月提供開始）^{9,20}、NTT ドコモビジネス「アイデアシート作成支援 AI エージェント」（2026 年 7 月 30 日）⁴、島津製作所系 Genzo AI など国内大手が 2026 年に相次いで同種領域に参入しており⁶、海外でも DeepIP・Patlytics・Solve Intelligence・PatSnap 等が先行する⁶。NTT データの差別化の核は、特許庁行政システムの構築・運用実績に裏打ちされた信頼性と公共系顧客基盤にあると考えられる¹。

知財実務家にとっての含意は大きい。上流工程（発明発掘・提案書作成）の内製化・標準化が進むことで属人性は緩和される一方、AI 利用発明の発明者適格性（自然人要件）・開示要件・記録保存・秘密管理という未確定の法的論点への社内規程整備が急務となる^{15,16,17,18}。

2. 確認された事実（一次情報ベース）

2.1 サービスの基本情報

- 正式名称は独立したプロダクト名ではなく、「知財業務の変革を支援するサービス」の第一弾としての「発明発掘を支援するサービス」である。提供主体は株式会社 NTT データ、担当は第一公共事業本部 パブリックサービスデザイン事業部（問い合わせ先 psdd.ip@am.nttdata.co.jp）¹。
- 提供時期は 2026 年 10 月以降に「先行して提供開始」。公式リリースに「トライアル」「PoC」等の語はなく、正式提供時期の明示もない。「企業ごとの知財業務や課題に応じて適用範囲を広げながら」段階的に展開する方針が示されている¹。
- 2026 年 9 月 16 日～18 日開催の「第 35 回 2026 知財・情報フェア&コンファレンス」（東京ビッグサイト東 3 ホール、NTT データ小間 3-D04）でデモ展示が予定されている^{1,24}。

2.2 機能

- ①発明提案書作成支援機能：多種多様なインプット情報を基に、不足している情報や知財部門が確認すべき観点を提示する¹。
- ②企業ごとの知財業務に応じたソリューション提供：社内外の研究データ・知財情報・既存システムとの連携を含み、SaaS 型サービスから AI 活用基盤の構築までを想定する¹。
- ③知財業務全体への展開：知財分析・活用、AI 基盤構築、業務改革コンサルティングへ順次拡大する¹。

本サービスが主眼を置くのは知財業務フローの上流（発明相談～発明提案書／IDF 作成）である。競合の多くが訴求する「先行技術調査」「特許性の予備評価」「明細書ドラフト生成」を第一弾機能として明示していない点は注目に値する（筆者の分析）。狙いは、①研究開発部門の提案書作成負荷の軽減、②知財部門の内容確認・追加ヒアリング時間の削減、の二点にあると整理できる¹。

提供形態が「SaaS 型サービスから AI 活用基盤の構築まで」と幅を持たされている点から、純粋な SaaS プロダクトではなく、コンサルティング・基盤構築を含む **SIer 型の伴走モデル**であることがうかがえる¹。これは月額 SaaS を前面に出す NEC 等とはビジネスモデルが異なる（分析）。

3. 非公表・未確認の事項

以下は本調査時点で確認できなかった事項であり、導入検討にあたって最初に確認すべき論点でもある。

- 使用する基盤モデル（NTT 版 LLM「tsuzumi」や Azure OpenAI 等の採否）、RAG 構成、AI エージェント構成といった技術詳細¹。
- 価格体系、売上目標、想定顧客の業種・企業規模の具体的数値¹。
- 社内知財部門での適用実績の定量値（時間短縮率など）。公式リリースは「事前検証」において「発明提案書の質の向上」「知財部門が発明の本質を把握しやすくなる」「部門間コミュニケーションが円滑になる」という定性効果を記載するにとどまる¹。
- 日経以外の独立した二次報道は、発表当日時点ではほぼ確認できなかった。

4. 開発の背景と位置づけ

本サービスは、NTT データが 2025 年 8 月 18 日に公開した知財ホワイトペーパー「知的財産が創るより豊かで調和のとれた社会への道筋」で示した「知的創造サイクルの高度化」「知財特化型 AI モデルや AI エージェントを結集した新しいプラットフォームの構築」という構想の、具体化第一弾と位置づけられる³。

同社が挙げる課題認識は、①日本企業の無形資産価値が欧米比で低いこと、②研究開発部門で生まれるアイデアが発明として十分に整理・認識されず知財活動につながらないこと、③知財部門が確認・ヒアリングに時間を要し戦略活動にリソースを割けないこと、の三点である¹。加えて2025年のホワイトペーパーでは「日本国内の特許約160万件のうち、半数が実際の事業に活用されていない」という数値を特許庁統計として引用している³（ただし後述のとおり、この表現の直接的な特許庁一次典拠は本調査では特定できなかった）。

差別化の源泉は「知財領域における行政システムの構築・運用支援を通じて培った知見」である¹。

NTTデータおよびグループのNTTデータアイは、特許庁の特許・実用新案・意匠・商標の出願／審査業務システムを、特許行政IT化の立ち上げ期（1990年12月～）から担ってきた。開発規模は2千数百万ステップでメガバンク勘定系に匹敵するとされる。

5. 技術基盤（推定を含む）

本サービス固有の基盤モデルは非公表である¹。ただしNTTグループは日本語特化LLM「tsuzumi」（2024年3月商用開始）を擁し、2025年10月20日にはパラメーター数を70億（7B）から300億（30B）へ拡大した純国産LLM「tsuzumi 2」の提供を開始した²³。tsuzumi 2はRAG検索・要約タスクを重点強化し、オンプレミス導入で入力データの外部漏洩を防止でき、推論コストを従来比約10～20分の1に低減したとされる²³。加えて同グループはAIエージェント構想「Smart AI Agent™」（2025年6月26日以降のグローバル統一名称）および生成AIソリューション群「LITRON」を展開している。

未公開発明という高機密情報を扱う知財用途では、tsuzumi 2が訴求するオンプレミス／クローズ環境・国産・低コストという特性が親和的であるが、本サービスでの採用は確認できていない（以上は推測であり、確認された事実ではない）。

6. NTTグループ内の関連動向

- NTTドコモビジネス（旧NTTコミュニケーションズ）は2026年7月30日、「アイデアシート作成支援AIエージェント」を提供開始した。発明提案の質・効率向上を狙い、Human in the loop設計、プライベートクラウド／オンプレミス対応を特徴とする⁴。本件（NTTデータ）とは別会社・別サービスである点に注意を要する。
- NTT本体（NTT知的財産センタ）は2024年4月、過去特許の活用実績データを学習させたAIモデルで発明の価値を評価し報奨する制度を導入済みである⁵。

グループ内で知財×AIの取り組みが分散的に立ち上がっており、NTTデータの本サービスは其中で

「企業向け外販・行政システム知見の活用」という立ち位置を占める（分析）。

7. 競合・市場環境

7.1 市場の全体像

国内外で「生成 AI×知財」ツールは急増している。業界メディア GrIP（株式会社 LeXi／Vent 上村侑太郎氏）の整理によれば、権利化前半フェーズ（発明創出～明細書作成）だけでカオスマップ 145 社中 78 社が集中する激戦区とされる⁶。主なプレイヤーは以下のとおり（各社公表・二次情報ベース）。

- 発明創出・R&D スカウティング：PatSnap Eureka（シンガポール）、IP.com IQ Ideas+（米）、ITONICS（独）、Ankar AI（米、2025 年 12 月に Series A 2,000 万ドル調達）、Astamuse Innovation Foundry、AXELIDEA Patent⁶。
- 発明開示・IDF：Patlytics IDF（米）、DeepIP（米／仏、SOC2／ISO27001／GDPR 準拠）、Genzo AI（島津製作所が 9 割出資、2026 年 4 月設立、Human in the loop）⁶。
- 特許検索・先行技術調査：Derwent Innovation（Clarivate）、IPRally（フィンランド、Graph Transformer）、Ambercite（豪）、Solve Intelligence（米、2025 年 4 月 1,200 万ドル調達）、PatentSQUARE（パナソニック）、AI Samurai ONE、Patentfield、Amplified⁶。
- 明細書作成・出願支援：Patlytics、PatentPal、Specifio（Spellbook 傘下）、PowerPatent、Edge、NLPatent、Smart-IP appia-engine⁶。

7.2 最重要の直接競合——NEC「知財 DX」

国内大手 SIer／メーカーの直接競合として最重要なのは NEC「知財 DX」（2026 年 1 月 19 日発表、同年 4 月提供開始）である。独自 AI と RAG により日米欧の約 1,250 万件以上の数値化された特許データを参照し、先行技術調査・特許性判定・発明提案書／明細書作成を自動化する⁹。日本経済新聞 2026 年 1 月 19 日によれば、社内実証で従来業務にかかる時間を最大約 94%短縮し、SaaS の価格は月額 100 万円からを想定、2030 年度末に売上高 30 億円を目標とする²⁰。特許調査は 1 件あたり約 22 時間から約 3 時間へ短縮したとの報道もある²¹。NTT データより具体的な数値を開示している点が対照的である。

このほか日立製作所（Shareresearch／PALNET／特許情報分析サービス。45 年以上・800 社超の実績）^{7,8}、富士通（Fujitsu Kozuchi）も知財周辺で AI を展開している。

7.3 差別化の評価（分析）

「研究開発部門と知財部門をつなぐ」という訴求自体の新規性は限定的である。NEC・NTT ドコモ ビジネス・Genzo AI・海外 IDF ツール群がいずれも「発明者と知財部門の橋渡し」「壁打ち」「Human

in the loop」を掲げており、コンセプトはすでに市場のコモディティに近い（筆者の評価）^{4,6,9}。

NTT データの実質的な差別化要因は、(a) 特許庁基幹システムの構築・運用実績に裏打ちされた信頼性とデータ・ワークフロー知見、(b) 公共・大企業の顧客基盤、(c) SaaS 単体でなく基盤構築・業務改革コンサルティングまで一貫提供する SI 能力、の三点にあると考えられる¹。逆に、定量効果・価格・基盤モデルを開示しない現時点の情報開示水準は、数値で先行する NEC 等と比べ訴求力で見劣りする（分析）²⁰。

8. 政策・環境要因

- 特許出願件数：特許庁「特許行政年次報告書 2025 年版」によれば、2024 年の特許出願件数は前年比 3.6%増の 306,855 件（2023 年は 300,133 件）で増加に転じた。同報告書は、2019 年に特許出願された案件の特許登録率が 60.7%であり、特許登録率は増加傾向にあると記載する¹⁰。
- AI 関連発明：特許庁「AI 関連発明の出願状況調査」（令和 7 年 10 月）は、AI 関連発明の出願件数が 2014 年以降急激に増加し、2023 年の特許出願件数は約 11,400 件、うち AI コア発明は約 2,400 件であったとする¹¹。特許庁は 2021 年 1 月に AI 審査支援チームを発足させ、2024 年 3 月には AI 関連技術の審査事例を 10 事例追加した（発明該当性・進歩性・記載要件）¹²。
- 知的財産推進計画 2026（2026 年 6 月 12 日決定、キャッチコピー「成長戦略を支える知財戦略の推進」）は、生成 AI について利活用から「ルール整備・保護」へ重心を移し、「生成 AI の適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード」（仮称）の制定を掲げる^{13,14}。
- 人手不足・属人化：知財部門でも先行技術調査・出願業務の属人化と専門人材不足が指摘され、NEC 等も「ベテランの暗黙知への依存」を課題に挙げる⁹。ただし知財部門に特化した定量的な人手不足統計は本調査では特定できなかった。

9. AI 利用発明をめぐる法的論点

9.1 DABUS 事件と各国動向

AI を発明者とする出願は主要国で否定されている。日本は知財高裁が 2025 年 1 月 30 日に「発明者は自然人に限られる」として請求を棄却し、東京地裁判決を支持した^{16,19}。米国は Thaler v. Vidal (CAFC 2022) で自然人要件を確認、豪州・英国・欧州も同様に否定している^{15,16}。イスラエルも 2026 年に否定判決、カナダは 2026 年中に連邦裁判決が予定されている¹⁶。スイスのみ 2025 年 7 月、DABUS 自体の登録は認めないが「出力から特許性ある解決策を認識した人間（テイラー博士）」の発明者登録は容認する独自判断を示した¹⁶。

9.2 米国 USPTO ガイダンスの転換

USPTO は 2024 年 2 月 13 日に AI 支援発明の Inventorship Guidance を公表し、Pannu factors に基づく「significant contribution（重要な貢献）」を人間の発明者性の基準とした¹⁷。しかし 2025 年 11 月 28 日発効の改訂版（Revised Inventorship Guidance for AI-Assisted Inventions）において、2024 年 2 月 13 日付ガイダンスを全面撤回し、Pannu factors への依拠を弱め「AI の貢献はツールの出力」とみなす方向へ転換した（大統領令 14179 に基づく）¹⁸。Aboy & Liddell はこれを Pannu factors からの脱却を伴う pro-innovation な転換と評している²²。この分野の基準は流動的であり、本稿記載時点から変動しうる。

9.3 日本の制度検討

産業構造審議会 特許制度小委員会は 2025 年に、AI を利用した自然人について「発明の特徴的部分に関与した度合いに応じて発明者を認定する」従来の考え方が適用できるとの方向性を示しつつ、AI 開発者（学習データ選択・ファインチューニングを行った者）・プロンプト入力者・効果確認者らの発明者該当性を論点として継続検討している¹⁵。

実務上の含意として、現行日本法では AI の使用を出願時に申告する義務はなく、AI 支援を受けた発明でも自然人を発明者として出願することが実務上可能である。この「見えない AI 利用」の増加が、発明者適格性・進歩性判断・開示要件をめぐる将来の争点となりうる（分析）^{15,19}。

10. 今後の影響（分析）

以下はいずれも筆者の分析・推測であり、確認された事実ではない。

10.1 企業知財部門

発明発掘・提案書作成の標準化により属人性が緩和され、知財部門の業務重心は「確認・ヒアリング」から「戦略立案・ポートフォリオ設計」へ移行する。求められる人材要件は、明細書読解力に加え、AI 出力の妥当性を評価するリテラシーと、事業戦略との接続力に比重が移る。

10.2 研究開発部門（発明者）

発明の言語化コストが下がることで、これまで提案書作成の負荷ゆえに埋没していた発明が顕在化する可能性がある。他方、AI が提示する「観点」に思考が誘導され、発明の多様性が収斂するリスクも否定できない。

10.3 特許事務所・弁理士業務

上流工程の内製化・高品質化が進むと、代理人に届く IDF の質が向上し、業務の重心が「発明の掘り起こし・言語化」から「クレーム設計・権利範囲の戦略設計・OA 対応」へシフトする。時間課金から成果・価値課金へのビジネスモデル移行の検討が必要となる。

10.4 特許の質と量

効率化は出願の量的増加圧力を生む一方、「観点の網羅」による質向上も期待される。ただし低コスト化が粗製濫造を招くリスクは無視できない。知財部門は「出願件数」ではなく「事業に貢献する権利の創出数」を KPI に据えるべきである。

11. 実務上の推奨アクション

11.1 企業知財部門向け

- **短期（～3 か月）**：2026 年 9 月 16～18 日の知財・情報フェアで NEC 知財 DX 等の競合と並行比較し、①基盤モデルとデータの所在（オンプレ／クラウド、学習利用の有無）、②未公開發明の秘密保持設計、③定量的な実証効果、④価格体系、を直接確認する^{1,24}。判断のしきい値としては、競合が開示する「定型業務〇%削減」等の定量 KPI と同等の実証データを提示できるかを導入可否の第一関門とするのが現実的である。
- **中期（3～12 か月）**：自部門の発明発掘フローのボトルネックを特定する。ボトルネックが「発明者による言語化・提案書作成」にあるなら本サービスや NTT ドコモビジネス／NEC／DeepIP 等の IDF 系が有効であり、先行技術調査工数なら Patentfield／Amplified／IPRally 系、明細書作成なら appia-engine／Specifio 系を軸に選定する⁶。
- **規程整備（導入と並行）**：(a) 生成 AI 利用時の未公開發明の入力範囲・秘密管理ルール、(b) AI 利用の記録保存（プロンプト・出力履歴）、(c) 発明者認定プロセス（AI 支援下でも自然人の「特徴的部分への関与」を文書化）、(d) 新規性喪失防止（外部 LLM への入力公知化・第三者学習に至らないことの契約上の担保）、を社内規程に落とし込む^{15,19}。

11.2 再評価のトリガー

- NTT データが正式提供時に定量的な実証効果・価格・基盤モデルを開示した時点で、競合比較を再評価する。
- 特許制度小委員会または知的財産推進計画が AI 利用発明の開示義務・発明者認定の具体的運用を示した時点で、社内規程を速やかに更新する^{13,15}。

12. 留意事項

- 本稿の「確認された事実」は NTT データ公式リリース（2026 年 8 月 19 日）¹および日本経済新聞（同日）²に基づく。両一次情報とも基盤モデル・価格・定量効果・顧客像を明らかにしていないため、これらは現時点で未確認である。
- 日経記事のリード文には「AU」という表記があるが、文脈上「AI」の誤植と判断した²。

- 「日本国内の特許約 160 万件のうち半数が事業に活用されていない」という数値は NTT データが自社ホワイトペーパーで特許庁統計として引用したものだが³、この表現の直接的な特許庁一次典拠は本調査では特定できず、要再確認である。
- 検索上位に頻出する「NTT ドコモビジネス アイデアシート作成支援 AI エージェント」（2026 年 7 月 30 日）⁴は本件とは別会社・別サービスであり、本件の裏取りには使用していない。
- 競合各社の効果数値（NEC の「最大 94%効率化」「22 時間→3 時間」等）はいずれも各社の自社公表値であり、第三者検証されたものではない^{20,21}。
- カオスマップの社数（145 社／78 社）や資金調達額は業界メディア GrIP の整理に基づく二次情報であり、網羅性・正確性は独立検証していない⁶。
- AI 発明者適格性・USPTO ガイダンス・各国判決は流動的であり、特に米 USPTO は 2024 年ガイダンスを 2025 年 11 月に撤回している^{17,18}。将来の運用は本稿記載時点から変動しうる。
- 参考文献 20～23 については、本文中の記載内容の出典として特定はできたものの、URL を本調査で直接確認できていない。引用にあたっては原典の再確認を推奨する。

参考文献

1. 株式会社 NTT データ「AI を活用した発明発掘を支援するサービスを先行提供開始 ～研究開発部門と知財部門をつなぎ、企業の知財業務変革を支援～」2026 年 8 月 19 日。
<https://www.nttdata.com/global/ja/news/topics/2026/081900/>
2. 日本経済新聞「NTT データ、AI で企業の知財業務を支援 発明の発掘を効率化」2026 年 8 月 19 日。
https://www.nikkei.com/article/DGXZQOMG00015_Z10C26A8000000/
3. 株式会社 NTT データ「知的財産が創るより豊かで調和のとれた社会への道筋」ホワイトペーパー公開（2025 年 8 月 18 日）。<https://www.nttdata.com/global/ja/news/topics/2025/081800/>
4. NTT ドコモビジネス株式会社「特許出願につながる発明提案の質と効率を高める『アイデアシート作成支援 AI エージェント』の提供を開始」2026 年 7 月 30 日。<https://www.ntt.com/about-us/press-releases/news/article/2026/0730.html>
5. 日本電信電話株式会社「知的財産 | ガバナンス | サステナビリティ」。
<https://group.ntt.jp/sustainability/governance/intellectual-property/>
6. 上村侑太郎（株式会社 LeXi／Vent）「生成 AI×知財ツール完全ガイド【フェーズ 1】発明創出から明細書作成まで——78 社の競争地図 Part1」GrIP。<https://growing-ip.com/?p=1413>
7. 株式会社日立製作所「日立知財ソリューション」。<https://www.hitachi.co.jp/Prod/comp/app/tokkyo/>
8. 知財図鑑「日立製作所、AI を活用した『特許情報分析サービス』の提供を開始——複雑な特許文献をグラフで可視化」。<https://chizaizukan.com/news/1zyOmhr0bcS080G8gG9me3/>
9. よろず知財戦略コンサルティング「NEC の知財 DX 事業概要と他社サービス比較レポート」。
<https://yoroziuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/6d4c49f56dc94329b705.pdf>
10. 特許庁「特許行政年次報告書 2025 年版」。※本文中の 2024 年特許出願件数（306,855 件）および特許登録率（2019 年出願分で 60.7%）の出典。

11. 特許庁「AI 関連発明の出願状況調査」令和 7 年 10 月。※2023 年の AI 関連発明出願件数（約 11,400 件）、AI コア発明（約 2,400 件）の出典。
12. 高橋政治ほか「AI 技術の進展をふまえた特許審査に関する取組の最新状況」パテント 2024 年 Vol.77 No.9。
<https://jpaa-patent.info/patent/viewPdf/4478>
13. 中尾国際特許事務所「【解説】知的財産推進計画 2026——2025 年版との比較でわかる『今年の変化』」。 https://nakao-pat.jp/blog/xbjk_68uek/
14. 内閣府知的財産戦略推進事務局「知的財産推進計画 2025 に向けた取組等について」（産業構造審議会知的財産分科会不正競争防止小委員会 資料 4、令和 6 年 12 月 16 日）。
https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/chiteki_zaisan/fusei_kyoso/pdf/026_04_00.pdf
15. 特許庁「令和 6 年度 産業財産権制度各国比較調査研究等事業 AI 技術の進展を踏まえた発明の保護の在り方に関する調査研究報告書」令和 7 年 3 月。
https://www.jpo.go.jp/resources/report/takoku/document/zaisanken_kouhyou/2024_05.pdf
16. PatentRevenue「AI は発明者になれるのか？——DABUS 判決に見る法的課題」。 <https://patent-revenue.iprich.jp/専門家向け/4290/>
17. USPTO, "Inventorship Guidance for AI-Assisted Inventions" (Feb. 13, 2024).
<https://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/inventorship-guidance-for-ai-assisted-inventions.pdf>
18. Holland & Knight, "The Human Element: USPTO Clarifies Inventorship for AI-Assisted Inventions" (2026 年 2 月).
<https://www.hklaw.com/en/insights/publications/2026/02/the-human-element-uspto-clarifies-inventorship>
19. サイボウズ株式会社「AI と特許の未来——人工知能は発明者になれるのか？」Cybozu Inside Out、2025 年 9 月 30 日。 <https://blog.cybozu.io/entry/2025/09/30/080000>
20. 日本経済新聞「NEC、知財 DX で 30 年度に売上高 30 億円へ」2026 年 1 月 19 日。※本文中の NEC 自社公表値（最大約 94%短縮、SaaS 月額 100 万円から、2030 年度売上 30 億円）の出典。URL は本調査で直接確認できていない。
21. Business Insider Japan（NEC 知財 DX に関する報道）。※特許調査 1 件あたり約 22 時間→約 3 時間との記載の出典。URL は本調査で直接確認できていない。
22. Mateo Aboy & Kathleen Liddell, "Revised USPTO Inventorship Guidance for AI-Assisted Inventions," Journal of Intellectual Property Law & Practice, Vol.21 Issue 5 (2026 年 5 月)。※2024 年ガイダンス全面撤回（2025 年 11 月 28 日発効）に関する評価の出典。URL は本調査で直接確認できていない。
23. 日本電信電話株式会社「tsuzumi 2」提供開始（2025 年 10 月 20 日）に関する公表資料。※パラメーター数 30B、推論コスト低減等の記載の出典。URL は本調査で直接確認できていない。
24. 第 35 回 2026 知財・情報フェア&コンファレンス（2026 年 9 月 16 日～18 日、東京ビッグサイト東 3 ホール）出展情報。※NTT データ小間 3-D04 でのデモ展示予定に関する記載の出典（参考文献 1 に基づく）。